

開会の日 令和5年9月20日(火)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
総務部長	谷尻	孝之
総務部次長兼総務課長	洞口	廣之
危機管理監	高見	友康
財政課長	上畑	浩司
管財課長	砂田	健太郎
危機管理課危機管理係長	吉川	慶
総務課行政係長	廣元	久之
総務課人事給与係長	田中	裕子
総務課情報システム係長	松井	洋子
管財課施設管理係長	澤田	充弘
企画部長	森田	雄一郎
総合政策課長	田中	義也
総合政策課長補佐兼政策企画係長	下通	剛
総合政策課ふるさと応援係長	土田	憲司
市民福祉部長	藤井	弘史
市民福祉部次長兼総合福祉課長	都竹	信也
市民福祉部次長兼市民保健課長	大上	雅人
地域包括ケア課長	佐藤	博文
子育て応援課長	今村	安志
保健センター長	小洞	尚子
地域包括ケア課介護保険係長	星野	歩
地域包括ケア課高齢支援係長	竹林	久緒
市民保健課長補佐兼保険年金係長	板屋	和幸

市民保健課長補佐兼健康推進係長	後藤和宏
子育て応援課長補佐兼保育園係長	清水浩美
子育て応援課子育て政策係長	中垣浩太郎
環境水道部長	横山裕和
環境水道部次長兼環境課長	柚原徹守
環境水道部技術次長兼水道課長	谷口正樹
環境課施設長	中田賢一
環境課長補佐兼施設係長	渡辺晃
農林部長	野村久徳
農業振興課長	今井進
農業振興担当課長	古田一也
食のまちづくり推進課長	麻生貴秀
食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長	今井くみ子
商工観光部長	畑上あづさ
商工課長	大始良透
まちづくり観光課長	齋藤由宏
商工課長補佐兼商工係長	野上英一
まちづくり観光課長補佐兼資源係長	中村篤志
基盤整備部長	森英樹
建設課長	藤白規良
都市整備課長	忍哲也
建設課長補佐兼建設係長	砂原忠久
都市整備課都市整備係長	岡田信和
教育長	沖畑康子
教育委員会事務局長	野村賢一
教育委員会事務局次長兼教育総務課長	堀之上亮
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	上口淳
生涯学習課長	古田善尚
スポーツ振興課長	西田博和
文化振興課長	舟本智樹
河合振興事務所長	大庭久幸
河合振興事務所次長兼地域振興課長	佐々木秀信
河合振興事務所地域振興課産業振興係長	柏木俊和
宮川振興事務所長	平田直久
宮川振興事務所次長兼地域振興課長	尾賀寿治
消防長	堀田丈二郎
消防本部総務課長	松下直喜
病院事務局長	佐藤直樹
病院事務局管理課長	吉田幸嗣
病院事務局管理課長補佐兼管理調整係長	豊坂莉緒

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	岡田浩和
書記	畠中みなみ



◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第85号	令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）
議案第86号	令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）
議案第87号	令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）
議案第88号	令和5年度飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）
議案第89号	令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）

目次

◆開会	9
●委員長（高原邦子）	9
◆付託案件審査	9
議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）	
【総務部・消防本部所管】	9
●委員長（高原邦子）	9
●委員長（高原邦子）	9
□総務部長（谷尻孝之）	9
●委員長（高原邦子）	11
□消防長（堀田丈二郎）	12
●委員長（高原邦子）	12
○委員（籠山恵美子）	12
□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）	12
○委員（籠山恵美子）	12
●委員長（高原邦子）	12
□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）	12
○委員（籠山恵美子）	13
□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）	13
○委員（上ヶ吹豊孝）	13
□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）	13
●委員長（高原邦子）	13
○委員（水上雅廣）	13
●委員長（高原邦子）	13
□危機管理監（高見友康）	13
○委員（水上雅廣）	13
●委員長（高原邦子）	14
□危機管理監（高見友康）	14
○委員（水上雅廣）	14
●委員長（高原邦子）	14
□危機管理監（高見友康）	14
○委員（井端浩二）	14
□危機管理監（高見友康）	14
○委員（井端浩二）	15
□管財課長（砂田健太郎）	15
○委員（上ヶ吹豊孝）	15

□危機管理監（高見友康）	15
○委員（上ヶ吹豊孝）	15
□危機管理監（高見友康）	15
●委員長（高原邦子）	15
○委員（水上雅廣）	16
□財政課長（上畑浩司）	16
●委員長（高原邦子）	16
○委員（前川文博）	16
□危機管理監（高見友康）	16
●委員長（高原邦子）	16
○委員（前川文博）	16
□消防長（堀田丈二郎）	17
●委員長（高原邦子）	17
●委員長（高原邦子）	17
◆休憩	17
●委員長（高原邦子）	17
◆再開	17
●委員長（高原邦子）	17
◆議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）	
【企画部・河合振興事務所・宮川振興事務所所管】	17
●委員長（高原邦子）	17
□企画部長（森田雄一郎）	17
●委員長（高原邦子）	18
□河合振興事務所長（大庭久幸）	18
●委員長（高原邦子）	18
□宮川振興事務所長（平田直久）	18
●委員長（高原邦子）	18
○委員（水上雅廣）	18
●委員長（高原邦子）	19
□企画部長（森田雄一郎）	19
○委員（水上雅廣）	19
●委員長（高原邦子）	19
□企画部長（森田雄一郎）	19
○委員（水上雅廣）	19
□企画部長（森田雄一郎）	19
○委員（小笠原美保子）	19
□企画部長（森田雄一郎）	20
●委員長（高原邦子）	20

○委員（籠山恵美子）	20
□企画部長（森田雄一郎）	20
○委員（籠山恵美子）	20
●委員長（高原邦子）	21
□総合政策課長（田中義也）	21
○委員（籠山恵美子）	21
●委員長（高原邦子）	21
□企画部長（森田雄一郎）	21
○委員（澤史朗）	21
□総合政策課長（田中義也）	22
○委員（澤史朗）	22
□総合政策課ふるさと応援係長（土田憲司）	22
●委員長（高原邦子）	22
○委員（澤史朗）	22
□財政課長（上畑浩司）	22
○委員（籠山恵美子）	22
□企画部長（森田雄一郎）	23
●委員長（高原邦子）	23
○委員（小笠原美保子）	23
●委員長（高原邦子）	23
□宮川振興事務所長（平田直久）	23
●委員長（高原邦子）	23
○委員（籠山恵美子）	23
●委員長（高原邦子）	23
□宮川振興事務所長（平田直久）	23
●委員長（高原邦子）	23
●委員長（高原邦子）	23
◆休憩	23
●委員長（高原邦子）	23
◆再開	24
●委員長（高原邦子）	24
◆議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）	
【市民福祉部所管】	24
●委員長（高原邦子）	24
□市民福祉部長（藤井弘史）	24
●委員長（高原邦子）	26
○委員（野村勝憲）	26
△市長（都竹淳也）	26

○委員（野村勝憲）	27
●委員長（高原邦子）	27
○委員（住田清美）	27
□地域包括ケア課長（佐藤博文）	27
○委員（住田清美）	27
●委員長（高原邦子）	28
□地域包括ケア課長（佐藤博文）	28
○委員（住田清美）	28
●委員長（高原邦子）	28
○委員（上ヶ吹豊孝）	28
●委員長（高原邦子）	28
□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）	28
○委員（上ヶ吹豊孝）	29
□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）	29
○委員（小笠原美保子）	29
□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）	29
●委員長（高原邦子）	29
○委員（籠山恵美子）	29
□市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人）	29
○委員（籠山恵美子）	30
□市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人）	30
○委員（籠山恵美子）	30
□市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人）	30
○委員（籠山恵美子）	31
□市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人）	31
●委員長（高原邦子）	31
○委員（水上雅廣）	31
□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）	31
○委員（水上雅廣）	31
●委員長（高原邦子）	31
□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）	31
○委員（水上雅廣）	31
□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）	32
●委員長（高原邦子）	32
○委員（住田清美）	32
□子育て応援課長（今村安志）	32
○委員（住田清美）	32
□子育て応援課長（今村安志）	32

●委員長（高原邦子）	32
●委員長（高原邦子）	32
◆休憩	32
●委員長（高原邦子）	32
◆再開	33
●委員長（高原邦子）	33
◆議案第86号 令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）	33
●委員長（高原邦子）	33
□市民福祉部長（藤井弘史）	33
●委員長（高原邦子）	33
●委員長（高原邦子）	33
◆議案第87号 令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）	34
●委員長（高原邦子）	34
□市民福祉部長（藤井弘史）	34
●委員長（高原邦子）	35
●委員長（高原邦子）	35
◆休憩	35
●委員長（高原邦子）	35
◆再開	35
●委員長（高原邦子）	35
◆議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）	
【環境水道部所管】	35
●委員長（高原邦子）	35
□環境水道部長（横山裕和）	35
●委員長（高原邦子）	36
○委員（上ヶ吹豊孝）	36
□環境水道部長（横山裕和）	36
○委員（上ヶ吹豊孝）	36
□環境水道部長（横山裕和）	36
●委員長（高原邦子）	36
○委員（野村勝憲）	36
○委員（野村勝憲）	36
●委員長（高原邦子）	36
●委員長（高原邦子）	36
◆休憩	37
●委員長（高原邦子）	37
◆再開	37
●委員長（高原邦子）	37

◆議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）	
【農林部所管】	37
●委員長（高原邦子）	37
□農林部長（野村久徳）	37
●委員長（高原邦子）	37
○委員（籠山恵美子）	37
□農林部長（野村久徳）	38
●委員長（高原邦子）	38
●委員長（高原邦子）	38
◆休憩	38
●委員長（高原邦子）	38
◆再開	38
●委員長（高原邦子）	38
◆議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）	
【商工観光部所管】	38
●委員長（高原邦子）	38
□商工観光部長（畑上あづさ）	38
●委員長（高原邦子）	39
○委員（野村勝憲）	39
□まちづくり観光課長補佐兼資源係長（中村篤志）	39
○委員（野村勝憲）	39
□商工観光部長（畑上あづさ）	39
●委員長（高原邦子）	39
○委員（野村勝憲）	39
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	40
●委員長（高原邦子）	40
○委員（籠山恵美子）	40
□商工観光部長（畑上あづさ）	40
○委員（籠山恵美子）	40
□商工課長（大始良透）	40
●委員長（高原邦子）	40
○委員（野村勝憲）	41
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	41
○委員（野村勝憲）	41
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	41
●委員長（高原邦子）	42
●委員長（高原邦子）	42
◆休憩	42

●委員長（高原邦子）	42
◆再開	42
●委員長（高原邦子）	42
◆議案第89号 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）	42
●委員長（高原邦子）	42
□病院事務局長（佐藤直樹）	42
□病院事務局管理課長（古田幸嗣）	42
●委員長（高原邦子）	43
○委員（前川文博）	43
●委員長（高原邦子）	43
□病院事務局長（佐藤直樹）	43
○委員（前川文博）	44
●委員長（高原邦子）	44
□病院事務局長（佐藤直樹）	44
○委員（前川文博）	44
□副市長（湯之下明宏）	44
●委員長（高原邦子）	44
□副市長（湯之下明宏）	45
●委員長（高原邦子）	45
●委員長（高原邦子）	45
●委員長（高原邦子）	45
◆休憩	45
●委員長（高原邦子）	45
◆再開	45
●委員長（高原邦子）	45
◆議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）	
【基盤整備部所管】	46
●委員長（高原邦子）	46
□基盤整備部長（森英樹）	46
●委員長（高原邦子）	46
○委員（野村勝憲）	46
□基盤整備部長（森英樹）	46
○委員（野村勝憲）	47
□基盤整備部長（森英樹）	47
○委員（野村勝憲）	47
□基盤整備部長（森英樹）	47
●委員長（高原邦子）	47
●委員長（高原邦子）	47

◆休憩	48
●委員長（高原邦子）	48
◆再開	48
●委員長（高原邦子）	48
◆議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）	
【教育委員会事務局】	48
●委員長（高原邦子）	48
□教育委員会事務局長（野村賢一）	48
●委員長（高原邦子）	49
●委員長（高原邦子）	49
◆議案第88号 令和5年度飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）	49
●委員長（高原邦子）	49
□教育委員会事務局長（野村賢一）	49
●委員長（高原邦子）	49
●委員長（高原邦子）	50
◆休憩	50
●委員長（高原邦子）	50
◆再開	50
●委員長（高原邦子）	50
◆討論・採決	50
●委員長（高原邦子）	50
●委員長（高原邦子）	50
●委員長（高原邦子）	50
●委員長（高原邦子）	50
●委員長（高原邦子）	51
●委員長（高原邦子）	51
●委員長（高原邦子）	51
●委員長（高原邦子）	51
●委員長（高原邦子）	51
◆閉会	51
●委員長（高原邦子）	51

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長（高原邦子）

皆さんおはようございます。ただいまより、第4回予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりであります。

説明につきましては、初めに一般会計歳入歳出予算について所管部局長が順に説明を行い、終了した後に質疑を行います。特別会計・企業会計予算については、所管部局の一般会計の質疑が終了した後に、引き続き説明と質疑を行います。一般会計、特別会計、企業会計、全ての説明と質疑が終了した後に、補正予算全体について当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前にお願いいたします。マスクをつけたまま発言される場合は、マイクを近づけて大きめの声でお願いいたします。質問は一問一答制とし、内容がしっかり伝わるよう、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。また、議題外や議題の範囲を超えることのないようにご協力ください。委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己のお名前を告げ、質疑は予算書等の該当ページを示してから質問されるようお願いいたします。次に、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部局長以外の職員については所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をお願いいたします。

それでは付託案件の審査を行います。

◆付託案件審査

議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【総務部・消防本部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第85号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、総務部、消防本部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

谷尻総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（谷尻孝之）

おはようございます。よろしくお願いいたします。資料は議案第85号のほうで説明させていただきます。

議案第85号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）のうち、全体概要及び総務部所管につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入・歳出のそれぞれに13億6,804万2,000円を追加し、予算総額を199億6,053万円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正でございます。市道杉原～小豆沢線

橋梁整備事業につきましては、橋梁前後の道路改良と、今後の橋梁上部工との工程の調整が必要となりまして追加するものでございます。

次に、第3表、地方債補正でございますが、過疎対策事業は、市道大横丁線の無電柱化に伴い必要な用地を購入するものです。その下、緊急自然災害防止対策事業は、神岡町の市道上東雲線にあります横断暗渠が破損し、排水が困難な状況から、早急に改修するものでございます。その下、脱炭素化推進事業は、市役所本庁舎のLED化事業において物価高騰分を調整するものでございます。最後に臨時財政対策債でございますが、こちらのほうは国の内示による調整でございます。

次に歳入を説明します。9ページをお願いいたします。上段、地方特例交付金、その下、地方交付税は国の内示に伴います調整となります。

10ページをお願いいたします。上段、国庫補助金、総務費国庫補助金のうち、002デジタル田園都市国家構想推進交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、いずれも国の内示に伴う調整でございます。

11ページをお願いいたします。中ほど、県支出金の上段、総務費委託金のうち、002県議会議員選挙委託金は、同選挙が無投票となったことから事務費の調整をするものでございます。

12ページをお願いいたします。上段の表、繰入金でございます。ふるさと創生事業基金繰入金から、福祉事業基金繰入金は、それぞれの事業費に合わせ財源を調整するものでございます。

その下、繰越金、前年度繰越金は額の確定に伴う調整でございます。

13ページをお願いいたします。上段の表、諸収入、雑入のうち、中ほど商工費雑収入、008建物災害共済金は、雪害によるまんが王国の渡り廊下、屋根修繕に充当するものでございます。その下、指定管理者納入金は、ひだ流葉スキー場及び周辺施設に係る指定管理者との基本協定書に基づきます令和4年度利益に係る繰入金となります。

ページ下段、市債です。先ほどの説明のとおり、それぞれの事業費の調整に合わせ借入額を調整するものでございます。

次に歳出を説明します。14ページをお願いいたします。下段の表、総務費の一般管理費については、主に人事異動に伴う人件費の調整となります。以後、人件費の説明につきましては割愛させていただきます。

15ページをお願いいたします。表の中ほど、11役務費から13使用料及び賃借料ですが、新規職員採用募集時における市と募集者との連絡ツールについて、新たなシステムを導入するもの及び令和6年度から会計年度任用職員についても勤勉手当の支給が予定されていることから、対象職員に対し新たに人事評価が必要となるというようなことから、専用の人事評価システムを導入するものでございます。

その下、会計管理費の積立金ですが、財政調整基金は地方財政法に基づき純繰越金の2分の1以上を積み立てる必要があるため、6億3,000万円を積み立てるとともに、次年度以降に必要な財源確保のため、清掃施設整備事業基金及び公共施設管理基金の特定目的基金にそれぞれ積み立てるものでございます。

その下、財産管理費の維持修繕工事でございますが、市役所本庁の照明LED化、神岡振興事務所の防火防煙ダンパー更新などについて、物価高騰に伴う不足分について調整するものでござ

います。

16ページをお願いいたします。上から2番目、08情報政策費の使用料及び賃借料のシステム使用料ですが、障害者支援アプリにつきまして、その使用料が年額ではなく月割りとなることから不用額を調整するものです。なお、運用は12月を予定しております。その下、備品購入費ですが、会議システムに必要なマイクの本数を実際の運用に照らして減額するものでございます。

その下、公共交通対策費の有償バス運行委託料でありますが、本年4月から神岡町内の市営バス5路線について運行経路等の見直しを行ったことから、必要な経費について調整するものでございます。

その下、防災費です。謝礼、費用弁償、食糧費、自動車借上料については、現在進めています防災無線のデジタル化について、その詳細を今後、実施設計検討委員会を立ち上げ、様々なご意見をいただくよう計画しており、その必要経費となります。また、需用費の修繕料及びその下の伐採委託料でありますが、古川町谷の本堂山に設置してあります同報無線の中継局について、現在、必要な電力を全て太陽光で賄っていますが、バッテリーの劣化及び周辺の木々が伸び太陽光を遮っていることから、その対応に係る必要経費を計上しているものでございます。その下、情報施設使用料ですが、現在の防災無線の一部を結ぶ無線放送用光ファイバーについて、本年4月からCTCに事業譲渡し使用料が有料になったことから、その必要経費につきまして計上しております。一番下、備品購入費でありますが、全員協議会などでも説明しましたAEDの屋外設置に必要な収納ボックスの経費となります。公共施設10か所分となります。

次に、18ページをお願いいたします。こちらのほうは県議会議員選挙費となります。同選挙が無投票となったことから、その経費につきまして精算するものでございます。

次に、少し飛んでいただきまして、29ページをお願いいたします。表の中ほど、商工費の施設管理費となります。まず、修繕料でありますが、収入でも説明しましたまんが王国の屋根修繕及び今後の突発修繕に係る必要経費を計上しているところでございます。その下、維持修繕工事でございますが、Mプラザの温泉用加圧ポンプ及び流葉交流広場の人工芝修繕に係る費用につきまして計上しておるところでございます。その下、物価高騰対策指定管理者支援金でございますが、管財課が所管しております観光施設に対し、電気、ガス、燃料について、令和3年度を基準に高騰分との差額を支援するものでございます。

次に、35ページまでお願いいたします。最下段の予備費でございます。物価高騰対策の財源として7,300万円を減額した一方、今後必要と見込まれる物価高騰対策及び人事院勧告に伴う職員人件費と合わせて1億円を財源留保し、さらに今シーズンの除雪経費として1億5,000万円を計上したところでございます。

次に、37ページをお願いいたします。最後に人件費につきまして説明させていただきます。上段の表は正職員と会計年度任用職員を合わせた一般職の人件費でございますが、職員の退職や新規採用者の数が確定したことに加え、配置異動等に伴う調整を行った結果、右下の欄、総額で2,470万5,000円を増額したところでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

一般会計補正予算に係る消防本部が所管する内容について説明いたします。

予算書13ページをご覧ください。歳入から説明します。21諸収入のうち、07消防費雑入ですが、消防団員公務災害補償等共済基金で、安全装備品の助成事業を実施しており、飛騨市から消防団員ヘルメット更新について申請しておりましたところ交付決定があったものです。

続きまして、歳出を説明させていただきます。31ページをご覧ください。09消防費、02非常備消防費の消耗品費は、今ほど説明しました助成事業を活用して消防団員のヘルメット100個を購入し、使用頻度や劣化のあるヘルメットから順次更新を行うものです。以上が消防本部所管の補正要求内容です。よろしくお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

16ページに出ていたと思いますけれども、一般管理費の職員採用にあたっての管理システムの導入、そのための経費300万円ですけれども、会計年度任用職員のどうのこうのというものがありませんけど、もう少し詳しく説明をお願いします。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

先ほど部長より説明申し上げましたとおり、来年度から会計年度任用職員に対しても勤勉手当が支給されることになってまいります。この勤勉手当というのは、職員の能力評価、業績評価、これらを踏まえた人事評価の結果によって成績率ということで支給額が変わってくるんですね。その評価をしっかりとする必要がありますということで、導入させていただきたいというものでございます。ちなみに正職員、評価対象者483名おりますが、これに加え来年度から会計年度任用職員267名を評価対象にする必要があるということでございます。加えまして、これまで人事評価というのは職員手づくりのエクセルでやっておりました。システム化されていなかったものですから、一人一人エクセルのシートで評価をして、それを紙で出して見比べてということをやっておりましたが、このシステムを導入することによりまして、同一部内の職員を俯瞰的に見ることもできますし、その職員のそれまでの経歴も一覧で見ることができるといったことで、人事評価がより正確になるものと期待しているところでございます。

○委員（籠山恵美子）

人数の多い会計年度任用職員ですので、こういうきちんとした評価は大事だろうと思いますけれども、そもそもその人事評価というものは人間がやるんですね。AIかなんかでやるという、勤務時間の数字だけ、あるいは残業がどのぐらいあったかでやるわけではないですね。確認したいんですけど。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

これはご指摘のとおり残業が多いから下がるとか、そういった単純なものではございません。まず能力評価ということで、標準職務遂行能力というのが幾つもの項目に分かれて、国からも例示が示されております。これは一般職、監督職、管理職、それぞれ評価される項目が違ってまいり

ますし、もう1つ業績評価といいまして、年度当初にその1年間のこういう業務をこのようにやり遂げたいという目標設定をさせまして、それに対する進捗に対して評価するという、この2点からなっております。

○委員（籠山恵美子）

それぞれの職員の評価をするのは、評価チームみたいなものがあるんですか。あるいは部長の権限ですか。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

監督職までの職員につきましては、評価者が管理職である課長。その調整者が部長ということになります。管理職以上の職員になってまいりますと、課長職につきましては評価者が部長、最終調整者が副市長となります。部長職に関しましては、評価者が副市長、最終調整者は市長といったことで評価を行っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今の関連ですが、この人事評価システム入れることは大変個々の評価が明確にされるということでもいいんですけども、我々が経験したところは、まず自分で目標設定を作って上司と相談して初年度に作る。最後に自分で評価を出して、上司が評価をつけて最後にお互いすり合わせをするんですけども、市役所は上司が一方的に目標設定とかを全部されるのでしょうか。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

今ほど上ヶ吹委員のご指摘どおりでございまして、市役所の場合は、まず目標設定というのは職員本人が行います。それに関する面談を管理職が行います。そこで目標とする業務の達成の難易度とか、そういったことを決定して進めます。これを年2回、上期、下期、それぞれ行っておりますので、上司が一方的に評価するというものではございません。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

予算書は16ページになりますが、AEDの設置のことでお尋ねをしたいと思います。先に一般質問した際に補助制度を設けていただけるということで、そのとおり実施をしていただきました。今、概要書のほうを見ておりますけれども、なかなか高額で購入が難しいというお話です。最初に、幾つかあるんですけど、今回行っていただく野外設置というのは、とりあえず10施設つけていただいた後に来年以降も市のほうで野外設置を進めていただけるということでよろしいのかどうかお伺いをしたいと思います。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

まず、今年度は10台屋外に設置いたします。来年度以降、40台を逐次、市で保有している施設あるいは物品を屋外に設置していくように計画をしています。

○委員（水上雅廣）

前にも言いましたけど、普及してないと言いますか、地域別になかなか飛び地で距離が遠くて設置していないところ、地区のほうに補助金を出していただくような形になっていたと思います

けれども、そういったところに公共施設があるわけですから、今後、協議をしながら設置をいただける、それも補助金ということではなくて市のほうで設置をするというような考え方でよろしいでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

まず回答といたしましては、AEDの空白地帯、公共施設にないところ、今そのリストアップが終了したところです。その場所については、それぞれ設置の優先順位に基づいて、市の責任において設置しようと考えております。

したがいまして、先の議会では補助金について検討中と回答を申し上げましたが、全額市の負担で設置する予定です。ただし、どの場所につけるか、どの優先順位でつけるかについては、振興事務所そして区長会等とも話し合いながら進めていく予定で政策を進めております。

○委員（水上雅廣）

ぜひよろしくお願ひしたいと思いますけど、作っていただいた補助制度というのは事業者向けとかもあるわけですから、それは、制度としては残していただけるということでよろしいでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

まず、企業向けについては補助金制度で支援をしていくということで、その制度は残ります。補助率等についてはまた別途検討ですが、企業のほうで購入されて、それを現場、山等でお使いになるということは可能になります。

○委員（井端浩二）

関連になりますが、資料の01の3、事業別説明書の5ページ、屋外につけるAEDのことは大変いいことですが、先ほど言いました10か所につけるということで、場所を見てみますと市役所とか図書館、これってすごく近いので、近くのところにつけなくても、そこを1つにさせていただいて、ほかのまつり広場とか、あるいは駅、そういったところにつけたらどうかということも単純に思ったのですが、来年も40台つけるということで大変いいことだと思うんですけど、やはり同じような場所に何台もつけるよりは、それぞれ人が交流しやすいような場所につけたらどうかと思うのですが、その辺について考えをお願いいたします。

□危機管理監（高見友康）

まず、近い場所にあるというのはご指摘のとおりであります。例えば、市役所と図書館は近接しています。その場合、市役所は正面に、図書館は裏につけるとか、同じ場所に同じ向きで向かい合って設置するのではなくて、少し離してあるいは利用者の利便性を考えて人通りの多いほうに向けるとか、そういう配置について今検討を進めております。その意味であまり効果がないということであれば2か所を1か所に合わせるとか、そういうことも含めて今設置の具体的な場所を検討しているところであります。

○委員（井端浩二）

図書館と市役所というのは本当に隣同士ですので、やっぱり目立つところにつければいいと思うのですが、ただ、ああいう公共施設ではないと駄目なのかということもあるんですけど、まつり広場は割と人が集まるところが多いので、ぜひその辺も考えていただきたいなということを思いますが、その辺についてどうですか。

□管財課長（砂田健太郎）

まつり広場につきましては、今年度、寄贈によりまして配置をしたところでありましてご報告させていただきます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今のAEDが屋内から屋外へ移設するというので24時間使えますし、休日も使えるということですが盗難の心配がよぎるんです。今は10か所、今度は40か所となると50台設置することになるのですが、やはり収納ボックスに入っているということで、あると思っていざ使おうと思ったらないという心配があるのですが、その辺のチェックとか対策というのは何か考えられているのでしょうか。

□危機管理監（高見友康）

まず盗難についてですが、当初、我々も同様の心配をしておりました。それで、損害保険会社、それからAEDを扱っている企業、先行自治体を全て調べまして、今まで調査した結果ここ10年AEDの盗難事案はゼロ件です。その理由を確認しますと、まず医療機器であるということ、それからシリアルナンバーが打ってあるので転売するとそれがばれるということで、盗難という事案は知り得る限りでは、ないということです。ただし、事故事例は幾つかありまして、壊れたとか雨が落ちてとかそういうこともあるので、それに対応した損害保険を附帯して入れるように検討を進めております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事例はなくても今後盗難ということは十分考えられますし、転売というよりも、言っては悪いですけど興味本位でということがあると思うので、例えば月に1回だとか機能試験をしないと、保険に入っているからいいのではなくて、いざというときに使えないほうが問題だと思うので、その辺の定期点検と所在確認の計画はあるのでしょうか。

□危機管理監（高見友康）

ご指摘の心配は当初我々も思っておりまして、まず公共の場所に設置する場合、例えば図書館、小学校等であればその職員が引き続き管理をし、消耗品の交換、定期点検も実施する。毎日の点検を行うということで、引き続き、その施設管理の職員が点検をするということにしております。

なお、地区の要望から市の責任で新たに設置するところについては、まさにその管理状態ですね、行政区あるいは区民の方々がいかにそれを日々点検できるかということが非常に大事になりますので、そういう管理体制、受け入れ体制ができる区の優先順位を高くして設置するように今検討を進めて、まだ話し合いの段階であります、そのような検討をしております。

●委員長（高原邦子）

ほかにごございませんか。

○委員（水上雅廣）

6 ページの債務負担行為を伺っていいですか。市道の整備があがっていますけれども、これは繰り越しではなくて債務負担行為ということ、追加の部分でもなくて、現状のものを最後にかけるという、そういう解釈でよろしいでしょうか。

□財政課長（上畑浩司）

この債務負担行為につきましては、今年度の社会資本整備総合交付金の事業の中で、国からの内示に伴って事業費を調整するわけですが、基本的に事業費が思ったよりも下がってきた場合は新しい路線に着手したり、あるいは事業費が大き過ぎれば延長を短くしたりという調整をかけるわけですが、今回この令和5年度の事業においては、最終的に調整する事業が杉原～小豆沢線の事業で調整することになるものですから、今の橋梁の下部工というのは事業費がなかなか区分けするのが難しいものですから、下部工とか周辺の前後の道路とか、上部工を含めて債務負担をかけさせていただいて、最終的にほかの路線の生産額を見極めながら、どの程度、今回のこの路線で調整するかというようなことをする調整弁のような役割という意味合いで債務負担を取らせてもらったということであります。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

先ほどのAEDで1点確認したいのですが、外につけるということで、その場所が閉館しているとか閉まっているときに使えるようにということですが、今現在、いろいろなところで、例えばガラスの中にあたりして、ただAEDはありますよと表示してあると。休みとか夜の場合に閉まっている。どうしても使わなければいけないというときに、例えばガラスを割ったということが発生した場合、そのときの壊したものというのは責任の所在はどういうふうになりますか。そうやって表示してあるところは別に壊してもいいんだという話を1回聞いたことあるものですから、その辺は何か情報はありますか。

□危機管理監（高見友康）

まずAEDを設置してある場所が、それぞれ公共施設あるいは病院とかこどものころクリニックにも設置してありますが、そういうところのガラスを割って入る、基本的には不法侵入、器物損壊になります。ただ、訴えられるかどうかというのはまたその後の話し合いもあるかと思うのですが、基本的に了解なく侵入するあるいは建物を破壊するというのは犯罪行為になります。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

消防のほうでヘルメットの更新の話があったんですけど、ヘルメットって現場へ行ったときに使うヘルメットでも、労災か何かの関係で、何年ごとに更新しなければいけないというのがあると思うんですが、今、助成金をもらったので更新する、古いものとか危ないものを更新するという説明だったと思うのですが、基本的に何年で更新しなければいけないとか、何年間使えるとか、その辺は基準ってありますか。

□消防長（堀田丈二郎）

物によるんですけれども、メーカー推奨が7年から10年とかいろいろあるんですけれども、消防団の被服もそうなんですけれども、使用頻度とか個人によって劣化具合が非常に違いますので、状態を見て悪いものから順次更新していったって、例えば私のヘルメットは10年たってもまだ問題ないものですから、そういったものは後回しということで、実際の現物を見た中で古いものから更新していくようにしております。

●委員長（高原邦子）

ほかにごございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは質疑がないようですので、質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時35分 再開 午前10時37分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【企画部・河合振興事務所・宮川振興事務所所管】

●委員長（高原邦子）

議案第85号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、企画部、河合振興事務所、宮川振興事務所の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

私のほうからは企画部所管の補正予算についてご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。予算書をお開きください。ページは10ページになります。上の囲み、国庫支出金です。最下段の電源立地促進対策交付金につきましては、当初予算計上段階におきましては市内2か所の水力発電施設が着工となったことを受け、令和5年度から令和11年度にかけて国から交付されるものとして予算計上しておりましたが、ご承知のとおり1つの発電所の工事が中止になったことを受けまして、今回減額補正するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。予算書は15ページの最下段から16ページにまたがっております企画費でございます。ここに関しましては、事業別の説明資料もございますので、そちらのほうの方が分かりやすいかと思っておりますので、6ページをお願いいたします。本事業につきましては保育園留学の関係ですけれども、民間事業者が提供する保育園留学というサービスを利用

いたしまして、都市部に暮らす保育園児を有するご家族に約2週間程度、田舎暮らし体験等伸び伸びとした自然環境の中で子育てができる機会を提供するというものでございます。事業の概要にも記載しておりますけれども、当然、我々には保育園留学を行う知見はございませんので、サービスを提供する民間事業者に委託をし、本市独自の保育園留学プログラムを整備いたします。今年度は実証試験段階と捉えておりまして、河合保育園にて行う予定であり、予算をお認めいただければ11月頃より募集を開始させていただき、来年1月頃から受け入れを開始する予定でございます。

以上で企画部所管の説明を終わります。よろしくお願いたします。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

25ページをお願いいたします。中ほど03生活習慣病対策費。物価高騰対策費指定管理者支援金の144万円についてですが、河合町にあります健康増進施設ゆうわ〜くはうすの指定管理者への支援金でございまして、昨今の物価高騰への対策でございまして。依然として燃料費の価格高騰が続いておりまして、電気、ガス料金、燃料費の負担が大きくなっておりますことから、令和4年度に実施いたしました制度設計の考え方に基きまして、令和3年度と比べ令和5年度の4月から9月に高騰した分として、10分の10相当分を計上させていただいております。

説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所長（平田直久）

それでは、宮川振興事務所所管の予算についてご説明させていただきます。

16ページをご覧くださいと思います。上段の07地域振興費、18負担金、補助及び交付金、568のふるさと景観保全地区補助金29万5,000円についてです。こちらにつきましては、飛騨市ふるさと景観保全条例及び同条例施行規則に基づきまして、種蔵集落内の景観と環境を保全することを目的としまして、個人が実施される自己所有の板倉1棟の屋根修繕に係る費用の8割を補助するものでございます。続きまして、その下の664物価高騰対策指定管理者支援金5万円について説明させていただきます。今ほど大庭河合振興事務所長のほうから説明のあったものと同様の内容でございます。指定管理者に対し、物価高騰に伴う負担を支援するもので、対象は飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設でございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（水上雅廣）

子育て世代と新たな関係を築く保育園留学の検証ということで、概要書は6ページですけれども、少しお伺いをいたしたいと思います。こうしたことは非常によろしいというか、どこかでは提案をというようなこと思っていましたから積極的にというふうに思っております。お聞きしますけれども、まずこれは株式会社キッチハイクという会社へ随意契約をされるということによろ

しいですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

この保育園留学は、今おっしゃっていただいた株式会社キッチンハイクという会社が商標登録をし、特許も取得をされております。そういう仕組みの中で行わせていただくものでございますので、随意契約を想定しております。

○委員（水上雅廣）

契約は随意契約で結構だと思いますけれども、これは出来高なのか、それとも固定の金額で、例えば実績に応じて増減額があるということなのか、これが固定なのかということと、来年度以降引き続きやっていたらいいのか、そのときにこれが今回の期間の金額であれば、来年1年ということになれば額面的に伸びるのかどうか。来年度予算の話にもなるんですけども、その3点をお尋ねしたいと思います。

●委員長（高原邦子）

関連していますので、3点お答えいただけますでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

基本的に今年は先ほど申し上げましたように仕組みを構築するという部分をやりたいというふうに考えておまして、いわば固定といえば固定という言い方ができるかなと思います。来年度以降、本格的に運用を開始したいというふうに考えておりますけれども、基本的に例えば1園で行うのであれば、その分の固定経費というか、大体300万円程度を想定しております。それがまた追加でほかの1園という形になりますと、その部分について追加の費用が発生をしてくるということがございます。基本的にこういった仕組みを来年度以降も横展開はしていきたいなというふうに考えているところでございます。

もう1点は何でしたか。

○委員（水上雅廣）

宿泊先がゲストハウスということですから、私の思う中では古川町のゲストハウスのいずれかのところを使わせていただけるみたいなイメージなのかなと思いますけれども、そこから通園に対する足といたしますか、そういった辺りはどういうふうに思っているのか伺っていいですか。

□企画部長（森田雄一郎）

我々も基本的には古川町地内におけるゲストハウス等を想定しております。その辺のこういう宿泊施設がありますよといったところもキッチンハイクにも入っていただいて、一緒に検討していきたいというふうに考えております。

通園につきましては、基本的に自家用車でお越しいただける方もいらっしゃると思いますし、当地に来てレンタカーをお借りになる方もいらっしゃると思います。そういった中で各自で対応していただくというのを基本としては考えております。

○委員（小笠原美保子）

関連です。今の6ページですけど、ちょっと教えてほしいのですが「1世帯あたり約2週間の

受入れ」と書いてありますが、これは何組くらいで、例えばローテーションを組んで順番に受け入れるのか、一遍に何組も受け入れられるのか教えてください。

□企画部長（森田雄一郎）

内閣府の一時預かりの制度を用いますので、例えば同時期に何組もいらっしゃると、それに対して当然保育士を配置しなくてははいけないと。現段階ではそこまでの余裕はないというふうを考えておりますので、今年度におきましては、例えばですけれども1月に1組お越しいただく、2月に1組お越しいただく。来年度におきましては、例えば河合保育園が継続であれば時期をずらしながら上手くそこにはめ込んでいくというような形を想定しております。保育士が比較的十分いらっしゃるようであれば同時期の受け入れも可能かなというふうを考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の関連ですけど、この資料だけでは中の全容が見えにくいというところがあって、要するに随意契約でことやるということで説明がありました。この委託料は、この株式会社がどこまでやるのかということも分からないし、1棟貸しゲストハウスの話がありましたけど市とも連携して探すような話ですと、それぞれの役割がきちんと整理されないとずぶずぶになってしまうのではないかなという感じもしますし、一家族の保育園留学というのが成功している事例がいっぱいあるということですか。その辺り、もうちょっと実際の成功例とか、飛騨市ではこんなふうにアレンジしてやるつもりですよということが分かるとありがたいのですが。

□企画部長（森田雄一郎）

基本的に今回の委託の中身ですけれども、ホームページ上で募集をかけていくということになりますので、ホームページを作るために保育園の中身をその事業者がよく理解をして、取材をして写真を撮ったりだとかそういったことを行われますし、受け入れるための条件の設定ということも、この企業は既に各地域で保育園留学をやっているからいりますので、その辺の知見がありますので、その辺の条件の決定をする。それをホームページ上に登録をしていく。実際に受け付けの業務も行っていただく。希望されるご家族からのマッチングのところもやっていただき、受け入れの決定というようなこと。あと、滞在先となる施設の予約調整もやっていただくということでございます。この保育園留学というものは非常にリピーターの方が多いものですから、そこに確実に繋げていき、こういう世代の関係人口づくりに寄与していくために事後のフォローもやってくださっています。そういったところも含めて今回の委託事業を考えているところでございます。

○委員（籠山恵美子）

小学校くらいになると、よく不登校児の島への留学とか体験とか、そういう事例はよく本で読んだりして知っているのですが、保育園児となるとかなり年齢が低いものですから、どれだけの成果が出てくるかなと思うんです。リピーターがあるというお話でしたが。

先ほど水上委員の質問の中に成功報酬なのかというお話がありましたが、そういうものですか。もし成功報酬的な意味合いがあるのだとすれば、どこまでこの会社がやって、この委託料に適した仕事をやりましたよと手を引くものなのか、その辺りが分からないのですが。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総合政策課長（田中義也）

特にこの委託料につきましては成功報酬制ではなくて、1組受け入れたから幾らとか、募集したけど受け入れがなかったので減額するというものではございません。ただ、全国の事例とおっしゃいましたけれども、資料のほうにも書かせていただいておりますが、2021年11月からキッチハイクがこのサービスを開始しまして、7月末現在の情報ですけれども、この約2年間で全国216組、人数にしますと750人の受け入れが全国で行われております。これは受け入れ実績ですけれども、申し込みをされてもいっぱいですよということでお断りしている人数もかなりの数があると聞いております。

飛騨市の需要につきましても、やはり対象は首都圏、都会にお住まいの子育て世代の方ということで、やはり飛騨市の自然条件がかなりそういった方にマッチするというのを聞いておまして、移住体験みたいな形で自然を体験する需要が高いということをお聞きしておりますので、ひとまず申し込みは飛騨市のほうにもあるだろうというふうには今考えております。

○委員（籠山恵美子）

まず実証的に今年度は河合保育園でやられるということですよ。多分、河合保育園は園児が少ないので保育士の配置基準の余りがあるからやれるんでしょう。そうじゃないと、保育園に預けるというのは年齢にもよりますけど3人に1人、あるいは6人に1人という基準で配置しなければなりませんから、場合によっては保育園留学のために保育士をどこかでまた新たに確保しなければならないということ。それは市の財政にも関わってくることで、そういう意味で、将来もっと増えればというお話ですけど、それはどこまで。保育士の配置基準を変えて増やしてもそういう子たちを受け入れて、将来的には親子で移住してくださるということも展望して、いざとなったら配置基準いっぱいはいっぱいのところは保育士を増やしてでもちゃんと保障しますよというものなのか。その辺りは市はどこまで覚悟してこれをやろうとしているのですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

基本的には今やってみて、検証してみようということになると思います。河合保育園におきましては、現在でも余っているということではございません。今回の一時預かりのために臨時的保育士をそのときだけスポットで配置をしていただくというような対応をしたいというふうにお考えしております。委員おっしゃるように、これの関係人口から移住・定住につながるといったような成功事例はまだ少ないらしいですけれども、そういったところの検証も見極めながら、その辺の覚悟ということまでできておりませんが、見ながら考えていきたいと思っております。

○委員（澤史朗）

何度目になるか分かりませんが、今の件で、非常に面白い試みで将来性があるのかなと思っております。ただし、これから冬場に向かいますよね。1月、2月、いわゆる飛騨というのは四季があって非常に自然豊かなところでよろしいかと思うのですが、最近テレビでちらっとこれに関連した番組があって見ていたんですけども、雪のない地域で夏場一緒に虫取りをしたり、

野山を歩いたりというような形で非常に楽しくやっているところがあって、実際には移住にまで結びつくのは非常に難しいという話もありました。ただし、これ冬に向かってやろうとしているんですけども、なぜ今の時期にこれをやろうとしたのか、時期的な問題のところをお答えいただけますでしょうか。

□総合政策課長（田中義也）

キッチハイクとは前からできないかという話をさせていただいていたのですが、やはりそれにあたっては保育園の受け入れができないことにはサービスが開始できませんので、当初ではなくて今の時期になったというのは、実際に市内で受け入れできる保育園があるのか、受け入れる保育園としてもできるのかという調整をさせていただいて、受け入れできるという判断をしたものですから今補正で上げさせていただきました。あと冬に向かっての需要につきましても、聞いているところ、北海道とかでも多くキッチハイクの保育園留学を受け入れしているところがあるんですけども、やっぱり雪に憧れる都会の世代の方もいらっしゃいますので、想定としましてはスキー場とかで雪遊び体験をしていただく方にマッチするのではないかなというふうに考えております。

○委員（澤史朗）

確かに冬というとかわいスキー場もあります。ただ、保育園の行事として一緒にかわいスキー場へ行くようなケースがあるか私は存じておりませんが、いわゆる保育園留学ですから、個人がスキー場に遊びに行くわけではなくて保育園のカリキュラムの中で、そういった行事で一緒にほかの子と過ごすということが目的の1つであると思うんですね。いわゆるワーケーションではないですけども、観光半分、仕事半分みたいな感じで親が来て、その中で子供と一緒に地元の子たちと触れ合っという体験が非常に必要だと思うんですけども、そういったことがお分かりでしたら冬の河合保育園の行事はどんなものがあるのか教えていただけますでしょうか。

□総合政策課ふるさと応援係長（土田憲司）

今ほどの河合保育園の冬の行事ということですが、まず一般的にも雪が大変多い状況にありますので、園庭での雪遊び。こちらで雪合戦、そり遊びといったものが一番のメインになるのかなと思います。さらに室内で行うものとしても、こまや相撲大会といった行事もありますので、そういったことで園児たちの触れ合いが深まるのではないかなというふうに想定しております。

●委員長（高原邦子）

関連ですか。（澤委員「はい」と呼ぶ声あり）

○委員（澤史朗）

もう1つだけ、この財源はふるさと納税の目的別の寄附ですけども、飛騨市であがっている目的別寄附の中のどの項目に当たるのでしょうか。

□財政課長（上畑浩司）

ふるさと納税のメニューについてというご質問だと思いますけれども、今想定しておりますのは、最終的には移住・定住に結びつけばいいなと考えているということも踏まえまして、一応、地域振興系のメニューを活用させていただいてやりたいというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

同じ6ページの件ですけど、要するに家族で来るということですけども、これはご夫婦そろ

って2週間こちらに来るとというのが条件ですか。ひとり親、例えばママと子供だけみたいにしてやるのですか。

□企画部長（森田雄一郎）

現代においては様々な家族の形態がございますので、そこに特に条件を付すこともできないと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（小笠原美保子）

予算書の16ページですけど、07地域振興費で、ふるさと景観保全地区補助金のことでお尋ねします。種蔵の屋根の修理と伺ったのですが、これが何棟あるのか知りませんが、多分全部古いと思うのですが、壊れたら順番にこれを使って直していくのか、計画的に直していく予定であるのか教えてください。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□宮川振興事務所長（平田直久）

今ほどの板倉の修繕の件ですけども、種蔵集落内に板倉が全部で20棟ございます。計画的にということではなくて壊れたものから、所有者の方から修繕したいという申し出に基づきまして、しっかり中身を審査して補助をさせていただくといった流れで進めております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の関連ですけど、説明ですと個人の板倉1棟をやるということですよ。これは経費の8割を市が補助するということですが、個人のもので市が補助するというものについては、そういう補助規定は細かくあるのですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□宮川振興事務所長（平田直久）

補助の内容につきましては、飛騨市ふるさと景観保全条例の施行規則のほうに8割を上限ということがうたっておりますので、こちらに基づいて補助するものでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時02分 再開 午前11時04分)

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【市民福祉部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第85号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、市民福祉部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは市民福祉部所管の補正予算についてご説明申し上げます。

まず、主要事業の概要、事業別説明資料の3ページをお願いいたします。低所得世帯等に対する灯油券の交付でございます。事業背景・目的としましては、原油価格高騰が続いている中、本市のように冬季間における暖房が不可欠である寒冷地域では、燃料価格の高騰によって暖房機器の使用を控えるなど、市民の日常生活に支障を及ぼすことも懸念されます。このため、市民生活における不安を解消するための対策として、令和4年度に引き続き、低所得者世帯等に対する冬季の暖房用の灯油代の支援を行うものでございます。事業概要につきましては、市民税非課税世帯を対象に市内の灯油販売店舗等で使える「冬の温かい暮らし灯油券」を交付し、低所得世帯の家計を支援します。また、物価高騰が長期化する中で、常に在宅での介護を行っており暖房利用頻度が大きくなる世帯に対しても、現行の家族介護応援手当に加えて、冬季間限定の対策として灯油券を交付することで家計を支援したいということでございます。対象世帯につきましては、住民税非課税世帯約2,000世帯と家族介護応援手当支給世帯約100世帯でございます。交付金額は灯油券1万5,000円分でございます。交付時期につきましては11月初旬から対象世帯に順次案内を送付したいということをおっしゃっているところでございます。

次ページをお願いいたします。いきいき券の追加交付による高齢者等の生活支援でございます。事業背景・目的としましては、市が定期的に行っている物価高騰による影響調査や、地域見守り相談員による訪問活動の中で、高齢者世帯からは、生活費を節約するために外出や温浴施設の利用を控えたり、食料品や医療品の購入を切り詰めているなどの意見が多く寄せられております。本年度も高齢者等の外出、生活サービスに幅広く利用できる「生活応援！いきいき券」を1人につき1冊追加交付することで、物価高騰による生活への影響の軽減を図り、高齢者の健康であんきな暮らしを応援したいと思います。事業概要につきましては下記のとおりでございます。

それでは補正予算書に戻っていただきまして、20ページをお願いいたします。歳出のほうからご説明を申し上げます。03民生費、01社会福祉費でございます。18節の602社会福祉連携推進法人運営交付金でございます。参画2法人、吉城福祉会、神東会に対する経営改善計画の策定支援として、まず両法人の現状分析を行うものでございまして、交付金の率につきましては10分の10

を想定しております。それから669古川町デイサービスセンター移転支援交付金でございます。吉城福祉会が運営する古川デイサービスセンターの事業継続のため、事業所移転に要する費用の一部を支援する交付金でございます。まず2つ中身がございまして、1点目が土地建物の購入費、こちらのほうは高野地内でございます旧稲葉通デイサービス。こちらのほうの土地建物購入費1,410万円、こちらは10分の10でございます。それから2点目が建物改修費と特浴施設の購入の分でございます。こちらのほうが1,890万円、3分の2の補助率を想定しております。

中段、02障がい者自立支援費でございます。002過年度国庫支出金精算金でございます。令和4年度分の障害者医療費国庫負担金の精算でございます。

03老人福祉費、18節、124高齢者いきいき住宅改善事業補助金でございます。当初分の3件交付申請済みでございまして、あと3件、今相談が来ておりますものですから、追加の補正でございます。

次ページをお願いいたします。04老人福祉センター割石温泉運営費でございます。12委託料で施設管理委託料でございますが、会計年度任用職員1名の退職がございました。募集しても応募がないものですから、シルバー人材センターへの派遣時間を増やして対応したいということでの補正でございます。

06福祉医療費でございます。22節の003でございますが、こちらのほうは令和4年度の福祉医療費助成事業補助金の精算分でございます。

それから下段、02児童福祉費の01児童福祉総務費でございますが、01報酬、子ども・子育て会議委員の報酬でございます。2回分の増額をしております。通常は1回ですけども、今回、次期の子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査がございまして、こちらの分で1回。それからもう1回は、神岡町の保育園の計画及び宮川保育園の移転の計画の伺いをするための意見聴取のもの2回分を増額させていただいております。それから18節、518でございますが、子どもの遊び場設置促進事業補助金でございます。こちらのほうも2点中身がございまして、1つ目は上野区の児童公園、老朽化によるブランコの更新の要望が上がってきております。2点目が12区、宮城町遊園地も老朽化によるブランコの更新と東屋撤去の要望があがってきております。どちらも上限50万円で、2分の1の補助率でございます。次ページをお願いいたします。上段に22節、002過年度国庫支出金精算金でございます。3件、中に入っております、1件目は市民保健課所管の令和4年度分の子育て世帯生活支援特別給付金の精算です。2件目が、子育て応援課、こちらのほうも令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金のひとり親世帯分の部分でございます。それから3件目が子育て応援課、令和4年度児童扶養手当の給付費負担金の精算分でございます。

02児童保育費でございます。22節、002、003につきましては、令和4年度子どものための教育保育給付交付金等の精算分でございます。

03障がい児通所支援費でございます。下段、22節でございますが、こちらのほうも令和4年度の障がい児サービス給付費の精算分でございます。

次ページをお願いいたします。上段、04地域子育て支援費、22節の002でございますが、こちらも令和4年度子ども・子育て支援交付金の精算分でございます。

05母子福祉費、22節の002、003につきましては、令和4年度児童入所施設措置費等負担金の精算金でございます。

次ページをお願いいたします。生活保護費でございます。22節、002につきましても、令和4年度の生活扶助費等国庫負担金及び生活困窮者自立事業国庫負担金の精算分でございます。

次ページをお願いいたします。衛生費でございます。01保健衛生総務費、18節、671人工腎臓装置更新整備費補助金でございます。こちらのほうは古川病院のほうから要望がございまして、今回新たに制度化するものでございます。古川病院のほうでは人工透析を行っておりまして、平成19年に購入した10台でやっていらっしゃるんですけど、うち5台につきましては既に自費で更新済みということで聞いております。今回はあと残りの5台の分が老朽化しておりまして、そちらのほうの更新で補助金の要望がきたものでございます。使用から16年経過ということで耐用年数は7年と聞いております。国の補助制度につきましては、新規導入の場合のみの補助制度でございまして、3分の1の補助率です。今回、更新分で国庫補助には当たらないということで、市独自支援として4分の1という補助率を設けて制度化させていただきたいというものでございます。

02予防費でございます。18節、969でございます。検査キットの購入助成金の減額でございますが、5月8日に5類移行になりまして医療機関の逼迫もないものですから、制度終了で今回減額するものでございます。

中ほど05保健センター管理費でございます。12節、006調査測量設計の委託料でございます。古川デイサービスセンターの移転に伴い、ハートピア古川1階の事務所スペースを機能的に改修するために設計委託をお願いするものでございます。

下段、08新型コロナウイルスワクチン接種費、22節、003でございます。令和4年度の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金等の精算分でございます。

9ページへお戻りください。歳入についてご説明申し上げます。15国庫支出金、01民生費国庫負担金です。005障がい福祉サービス費等負担金でございますが、令和4年度の障がい者自立支援給付費国庫負担金の不足分の精算分でございます。

次ページをお願いいたします。下段、16県支出金、01民生費県負担金でございます。今ほどご説明いたしました県負担金の精算分でございます。

12ページをお願いいたします。下段、21諸収入、03雑入でございます。027後期高齢者医療療養給付費過年度精算金でございます。こちらも令和4年度分の精算でございます。簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（野村勝憲）

いきいき券の件で、今度交付されるんですけどもこれはこれとして、利用者で一番利用率が高いのはタクシーですね。そこで問題なのは、御存じだと思いますけども、どのタクシー会社も運転手不足なんですよね。そういうことで時間待ち、私も実際に経験しています。夜1時間半くらい待たないとタクシーが来ないというような状況で、この辺の問題についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

△市長（都竹淳也）

今委員ご指摘のとおりタクシーの運転手不足は大変深刻でありまして、先般の公共交通会議の

ときもその話題を随分議論いたしました。いろいろな会社に聞くと飛騨市だけではなくて全国的に問題になっているんですが、特に運転手不足といいますか、高齢化が著しいこの地域、特にコロナ禍の間に離職されて、そのまま別に就職してしまっている方が多いので非常に厳しい状況にあるというお話でした。

これをすれば解決という方法がないということを経済のときにもいろいろ議論していて、やっぱり抜本的に、これはバスの運転手もそうですが、何らかの仕組みを導入していかないと難しいという議論をそのときもいたしました。例えば何か市も入ったような第3セクター的な会社を作るというのもあるでしょうし、あるいは特区のような形で運転できる方がいろいろ運転していくという形もあるでしょうし、そのときは免許の問題もありますし。クリアしなければいけないものは相当たくさんあるんですが、まずはその議論を始めようじゃないかという話をしたところです。

いずれにしても、これで解決ができるという問題ではないものですから、ここについては公共交通の大きな問題の中で議論していきたいということで、今、公共交通会議を定期的にやっておりますので、その中でまたいろいろ考えていきたいというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

この問題は先ほど市長も言われたように全国的な問題で、例えば白タクに近いような状態でやったらどうだとか、あるいは高齢社会となるとそれぞれの地域の問題になってくるわけですから、その辺で対応しなければいけないとか、いろいろ出てくると思いますので、ぜひいろいろな角度から検討してもらいたいと思います。

●委員長（高原邦子）

答弁はよろしいですか。（野村委員「要らない」と呼ぶ）

○委員（住田清美）

予算書の20ページ、上から2つ目の18節のところの、669古川デイサービスの移転のことをお尋ねしたいと思います。今、移転の交付金の内容については説明をいただきましたが、ここは吉城福祉会のほうでは徐々に進められているとは思いますが、スケジュール的にいつ頃こっちへ移転して、後のほうでハートピア古川の設計委託料も出ていましたので、いつ頃ハートピアのほうで改修されて事務所として機能するのか、お分かりの範囲でお願いします。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

まず、旧の稲葉通デイサービスですけど、既に土地、建物の売買契約は既に終了しております。吉城福祉会が今取得しているというような状況です。今、設計士とどのようなデイサービスの中身にするか詰めているところというふうに聞いております。

移転の時期でございますけども、令和6年4月を早くて予定しているということでございますので、その時期にそちらのほうに移転されるという形になります。ハートピア古川の改修ですけど、移転された後に改修があつて、早ければ令和7年7月頃に完成というような見込みであります。

○委員（住田清美）

それで、古川デイサービスが稲葉通デイサービスへ移るとということで、規模も縮小ということをお前にちょっと説明を受けたんです。今、利用している方については支障はないということですか。

が、この定員というか利用人数が絞られることによって全体的なデイサービスの利用者の難民的な問題は起こらないのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

今ちょうど古川デイサービス移転のために徐々に人数を絞っていて、そのような調整をしているという段階でございます。やはり前の想定どおり、古川町内のデイサービスの定員が前までちょっと余裕があったところが、今その余波でだんだん埋まっているというような形で、若干の余裕があるかもしれませんがほぼ埋まりかけているというような状況を聞いております。

今後につきましてでございますけれども、介護の重度の方の人数が徐々に、新型コロナウイルス感染症の影響もあってちょっと右肩下がりで、どっちかという軽度の方が増えているような状況でございます。お風呂つきで満額回答のような1日のデイサービスというのが、なかなか需要としては今後どうなのかというところがありますので、半日の需要も中にはあるんです。そういった方も1日のデイサービスを利用しているというような実態もあるということを知っております。ですので、そういった半日の入浴サービスとか、別のインフォーマルサービスとか、そういったサービスを今後組み合わせて需要を補うようなことを今後考えていかなければいけないということで、次期の介護保険計画も地域のケアマネージャーを通して、このような方向でという方針を保険者とも示しながら進めていきたいというふうに思っております。

○委員（住田清美）

利用者の声に十分応えられるように制度設計をお願いしたいと思いますし、特に介護現場は介護職の人手不足も顕著になっておりまして、デイサービスではなく入所施設でも人手が足りないことでユニットが閉まっているようなところもありますので、今現在の利用者さんの状況も見極めながら、次の介護計画。今後またお年寄りが減っていくと、今作ってもなかなか採算が合わないというようなところもあるんでしょうけれど、今、生きている方々が十分サービスが受けられるような体制でお願いしたいと思います。

●委員長（高原邦子）

答弁はよろしいですか。（住田委員「はい」と呼ぶ）

○委員（上ヶ吹豊孝）

主要事業の概要書の3ページの灯油券ですが、交付時期が「11月初旬より対象世帯に順次案内」とあるのですが、最終的にこの灯油券が対象者に届くのはいつ頃というふうに想定されているのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

非課税者ということで申請の可能性がありますという案内があつて、本人から返信が来てからの手続きになってくるんですね。ただ、全ての世帯にそれは10月終わり、11月には届きますので、そこからは各世帯の動き。返信があれば即交付していきますので、そのような形でお願いします。

○委員（上ヶ吹豊孝）

案内が来て、理解される方はすぐに申し込まれると思うんですが、やはりどうしてもそういった書類を見れない、見ないという方もいらっしゃると思うのですが、その辺のフォローの体制のはできているのでしょうか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

すみません、ちょっとそこまで考えていなかったんですけども、今のお話を受けまして見守り相談員とか、ケアマネージャーとかいろいろ地域を回っておりますので。広報の仕方とかも、やっぱりそうですね、見守り相談員って最初に制度を始めたときの趣旨は、今まさに委員がおっしゃるとおりで、いろいろな有益な情報が届いても高齢者の皆さんが理解できていなかったり、読んでなかったりという、そこをフォローする必要があるであろうということで始めた制度であったものですから、その辺りも活用を考えて何らか広報手段も工夫していきたいと思います。

○委員（小笠原美保子）

関連ですけども、対象世帯は住民税非課税世帯、あと家族介護応援手当支給世帯ですが、高齢者世帯はどちらにも当てはまる世帯があると思うんですけども、2回分支援されるのか、1回なのか教えてください。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

これはどちらか1つということになります。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

福祉医療受給者証の交付誤りについて、これ今予算の執行中ですので、予算といたらお金だけではないので、最近起きたことについてもう少し説明をいただきたいと思うんですけども、2度報道されまして、議会にも2回、この報告がありました。疑問が幾つかあるので、ぜひ丁寧な説明をしていただきたいと思いますけれども、内容も皆さん知っていると思いますけど、この住民基本台帳に書かれてある情報が福祉医療システムに移るときに、その中身が変更になっていなくて行ってしまったというような内容ですよ。

これについて担当のほうでは、市民の不利益につながるものではないとか、個人情報世帯外に漏れるものではないとか、それから他の制度やシステムに影響はないということを確認しているという内容で報告書が書かれているんですけども、果たしてそうだろうかとは思うんですよ。これ行政からの目線ですよ、こういう説明は。当事者の目線で見たら、やっぱり間違われているという、自分のところの情報が間違っって掲載されているということは本当に大変なことだと思います。この住民基本台帳から、福祉医療システムに切り替えるときの手続きというのは、本来その業務をやっている職員がきちんとやっているかやってないかだけの問題ではないかと基本的には思うんですけども、そういうことは何も書かれていない。この辺りはどうなのでしょう。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人）

委員おっしゃるとおり、まず資格を取得された際に住民基本台帳から世帯情報を持ってきます。それから1年ごとに更新ですので、そのときに変更があれば修正するのですが、世帯情報はあま

りその資格に対して重視されていないものですから世帯情報は更新してこなかった。当然、更新すべきだとは思いますが、その業務を怠っていたということでございます。

○委員（籠山恵美子）

令和3年の時期は、要するに当事者に市役所に来ていただいて、そこで口頭でのやり取りもあるかもしれませんが、ペーパーに多分変更があったら変更を書き込むんでしょう。そういうやり取りをしていたので多分ミスがなかったんでしょうね。今回はそういうのがなく、マイナンバーカードの誤りみたいなものに似ていると思うんですけど、住民基本台帳からこのシステムに移動するとき機械的になっているものだから、その世帯の事情が変わったことが確認されずに移してしまったということですよ。そういうことですよ。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人）

資格取得をするときには最新の住民基本台帳の情報で持ってきますのでそこはないんですけど、年数を経るごとにお亡くなりになられたとかがあって、そこは住民基本台帳と連動していなかったものですから手入力しなければいけないはずだったんです。それがされていなかったということで、令和3年までは更新のときには全員に来庁していただいて書いていただいたんですけども、来ていただくという手間をかけないように送って、送り返していただくという形をとったんですけど、その送る前にもまたチェックが甘かったということですし、送ったことによってじっくりと見られる時間ができたということだと思えます。それで気づかれた方がいて、問い合わせがあって発覚したということです。

○委員（籠山恵美子）

言ってみれば、よくマイナンバーカードのあれで言われたヒューマンエラーというんですかね、要するにその類のもですよ。機械はずっとそのまま移動してしまうわけですから。

そうしますと、再発防止策として「事務マニュアルの見直し、ダブルチェックの徹底、職員研修の徹底」と書いてありますけれども、職員研修の徹底かなど。基本的にやる仕事をやってこなかったということの過ちではないかと思うんですね。そうすると、過ちはあるでしょう。職員だつてあるでしょう。だけれども、こういう部署の職員が一番大事にしなければならないのは個人情報だと思えますよ。その個人情報のチェックを、基本的なチェック業務がやられていない、あるいは職員が変わって引き継ぎのときにきちんと引き継がれていなかったのかなど、いろいろ疑問が湧いてくるんです。

ですから再発防止に関しては、職員研修の徹底というよりも、この業務はこれをやらなければ最後にきちんと片づかないんだよという業務の仕組みですよ。そういう基本的なイロハのイだと思いますけど、それがちゃんとやられてないと、これからデジタル化と云って本当は心配ですよ。市民にとってみると不安ですよ。このことについては事務マニュアルの見直しとか書いてありますけど、どういうふうに、これは何を意味するんですか。これを例えば市民が読んだときに、一体何のことだと思いますよ。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人）

事務マニュアルというのは、想像でしかないんですけども、今のシステムが入ったときに手動で世帯情報を更新していくということが抜け落ちていたんだと思えます。そのまま引き継がれてきてしまったということです。今回、我々の代で発覚したからには、後任にはしっかりとし

た事務を引き継いでいけるように、一から見直すということでございます。

○委員（籠山恵美子）

最後にしますね。最初に発見されたのが一家族だったと思いますけど、2度目の報告ですとほかにあったと。何件あったんですか。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人）

217件です。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

予算の計上はないんですけど、概要書の7ページですけど、障がい者等の地域共生・交流拠点の構築ということで、前に社会福祉協議会の方々が入っていたところを、ハートピア古川のほうへ移られたのでそこを有効活用したいということでお考えになって、吉城山ゆり園と古川町身体障害者福祉協会の方々が入られるということですよ。

中を読ませていただくと、例えばめひの野園ですとか、憩いの家ですとか、そういった関連の方々のお作りになっていらっしゃるもの、吉城山ゆり園でいうとパンも販売されるという内容だと思います。

1つは、それを本当にそこでそれらのものを全部売られるような感覚で思っていますけど、実際にあのスペースで十分足りるのかどうか。身体障害者福祉協会と吉城山ゆり園の指導員と通所の方が入って何かやられるときに、スペースとして十分なのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

場所につきましては、吉城山ゆり園と身体障害者福祉協会と私どもで何度も中に入って十分確認しまして、総論的には広すぎるくらいというご意見といたしますか、感想をいただいております。吉城山ゆり園のほうで今かなり乗り気になっていろいろレイアウトとか考えようということに向かっておりますので、そこについては心配していません。

○委員（水上雅廣）

十分ですか。そうですか。へえという感じなんですけど、もう1つは、食品とか物を売られるわけなんですけど、保健所の関係とかは特に問題はないのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

これは吉城山ゆり園の、まだ生活介護の事業所という状態ですが1月にはB型に変更されます。利用者も増やしたりするということがあって、一応指定事業所の運営の中でやるというような形になっておりまして、ちょっと私どももその確認といたしますか、そこまでまだ取ってはいないのですが、吉城山ゆり園のほうで、できる形の中で園内で十分検討されてきているということですので、そのように思っておりますが、改めて確認をしたいと思います。

○委員（水上雅廣）

予算があがっていないものですからちょっと心配するんですけども、もしそういったことで

間仕切りや何かが必要になったときには、結局それも含めてショップに必要な機材とかそういったものは、吉城山ゆり園や身体障害者福祉協会のほうで全てそろえてくださいということで解釈すればいいんですかね。要は、補填はされるのかされないのかということです。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

今回のショップに係る創設のためのいろいろな経費ですね、設備の整え等は、やさしいまちづくり応援事業助成金のほうを申請いただいております、そちらのほうで財源にして吉城山ゆり園のほうで十分検討したものを整えられるということで、市のほうもそういった形の支援もしておる状況でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（住田清美）

私は保育園の給食費のことをお伺いしたいのですが、今回の補正予算で小中学校については、物価高騰に関わる給食費の補填ということで補正予算があがっているんですけど、物価高騰で食材が上がってくるのなら、保育園給食には影響がないのかということで見たんですが、賄材料費あるいは私立に関しては補助金で補填ということなんでしょうけど、今回あがってないんですけど、今、保育園給食は物価高騰の影響についてはないものと理解してよろしいのでしょうか。

□子育て応援課長（今村安志）

物価高騰というところでは、保育園の関係の賄材料費については、当初からを見込んでおったというところがございます。ただ、保育園のほうですけども、学校給食もやっておりますし、自園給食もやっておるところでございます。その中で、とりあえず今のところはメニューを変えるとか、そういったところの中で食材費の高騰というところでは、何とかやっけていけるというところの判断をしておるところです。

○委員（住田清美）

それは私立の保育園についても、しっかりと聞き取りはされておりますでしょうか。

□子育て応援課長（今村安志）

私立保育園の3園についても同様ということで確認しているところでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それではほかに質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時41分 再開 午前11時42分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第86号 令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（高原邦子）

次に、議案第86号、令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

では、議案第86号、令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ7,412万円を追加し、総額を26億9,312万円とするものです。

5ページをお願いいたします。歳入です。05繰入金、01一般会計繰入金でございます。001職員給与費等繰入金につきましては、人件費の調整に伴うものでございます。002事務費繰入金につきましては、産前産後保険料を減免措置導入に伴うシステム導入費に対応するものでございます。いずれも基準内の繰り入れでございます。

06繰越金、01前年度繰越金でございます。令和4年度決算確定に伴うものでございます。08国庫支出金、001出産育児一時金臨時補助金でございます。この出産育児一時金につきましては、令和5年4月から全国の出産費用を勘案し全国一律で50万円となりました。令和6年度からは子育てを社会全体で支援する観点から、後期高齢者医療制度から支援金が充当されることとなります。令和5年度に限りまして、1件当たり5,000円の国庫補助が実施されることになったため、国の指示によりまして5件分計上させていただきました。

次ページをお願いいたします。歳出です。01一般管理費です。1点目は人件費の調整2件、2点目は令和6年1月施行予定の産前産後保険料減免措置導入に伴うシステム改修経費、それが12の003電算システム開発委託料でございます。

それから02保険給付費の01出産育児一時金につきましては、今ほど歳入でご説明いたしました出産育児一時金の財源補正でございます。

次ページをお願いいたします。05基金積立金です。国保財政調整基金積立金、地方財政法第7条の規定によりまして、決算余剰金の2分の1を下らない額の積み立てでございます。

06諸支出金でございます。過年度県支出金精算金でございますが、令和4年度の保険給付費等交付金の精算分でございます。

予備費については、財源調整をさせていただいております。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第87号 令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（高原邦子）

次に、議案第87号、令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、議案第87号、令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、保険勘定の歳入歳出にそれぞれ1億3,737万円を追加し、総額を34億9,057万円。事業勘定の歳入歳出にそれぞれ116万8,000円を追加し、総額を2,116万8,000円とするものでございます。

8ページ、歳出をお願いいたします。01一般管理費につきましては人件費等の調整でございます。

下段、03地域支援事業費の183介護予防サービス計画作成委託料でございます。こちらは介護予防給付用ケアプラン作成業務の民間事業所への委託分でございます。この支援プランにつきましては、介護プランに対して約3分の1の低単価の給付費となっているために民間事業所ではなかなか受託されません。そのため、令和4年度まで月6件を超えた事業者に対して通常給付費4,380円の約2倍を支払っておりましたが、ケアマネージャー不足に対応するため、少数件数、いわゆる6件以下でも受託してもらえ環境を整えるため、1件目から9,000円の単価に拡充をするものでございます。144件分の追加計上をさせていただいております。

次ページをお願いいたします。中ほど03地域支援事業費でございます。こちらは人件費の調整でございます。

05諸支出金の償還金でございます。こちらは令和4年度実績確定による精算金でございます。内容につきましては、介護給付費負担金と地域支援事業の交付金等でございます。

次ページをお願いいたします。06予備費でございます。こちらのほうは財源調整をさせていただいております。

6ページにお戻りください。歳入でございますが、03国庫支出金から次ページの07繰入金につきましては、歳出計上に伴う調整をさせていただいております。

次ページをお願いいたします。下段、08繰越金でございます。前年度純繰越金、令和4年度決算確定に伴うものでございます。

では、続きまして24ページをお願いいたします。こちらのほうは事業勘定の歳出になります。02事業費、01介護予防サービス計画費でございます。183介護予防サービス計画作成委託料でございます。先ほど保険勘定でご説明をさせていただきましたが、同様でございます。介護予防給付費のケアプラン作成業務の民間事業所への委託分でございます。122件を追加計上させていただきました。

03予備費につきましては、財源調整をさせていただいております。

前のページへお戻りください。歳入です。02繰入金につきましては、歳出計上による調整で一般会計繰入金で調整させていただいております。

それから、03繰越金でございます。令和4年度決算確定に伴うものでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時49分 再開 午前11時50分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【環境水道部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第85号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、環境水道部所管の事業の説明をいたします。

予算書25ページをお願いいたします。07衛生関係施設費でございます。こちらの負担金、補助及び交付金でございますが、物価高騰対策指定管理者支援金といたしまして電気料等の高騰による指定管理者の負担を軽減するため、高騰額相当を支援するもので、火葬場の支援を行うものでございます。

26ページでございます。衛生費のじん芥処理費でございます。こちらの12委託料の作業委託料でございますが、クリーンセンターの運転作業員が現在欠員となっております。12月からごみの量が例年増える時期に入ります。それに対応するため施設をフル稼働する必要がございます。職員は随時募集をしておりますが、これから採用されたとしても育成期間を考えますとフル稼働の時期に間に合わないことが予想されるため、不足する運転作業員を約5か月間、民間業者から派遣を受けて対応するものでございます。14工事請負費でございます。こちらにつきましては、リサイクルセンターのストックヤードのシャッターレールの修繕工事でございます。作業時の重機接触により破損したもので、財源は全額、建物災害共済金で充当することといたしまして、同額を歳入の雑入に計上しております。

以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

クリーンセンターで6名の方を採用されて、2名の方が辞められたということですが、辞められた要因というのはどういったことでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

採用された方が2名辞められたわけですが、業務についてみたところ、やはりご自分の不得手な部分がございます、思った作業と若干思いが違ったということで難しいと。その方には向かない作業で、退職されたいということで辞められたと聞いております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

こういった業務ってなかなか技術を習得するまでには段取りとかいろいろあって大変だと思うんですね。それで、面接とか採用前に業務の話とか、その業務形態とかいろいろ話さないと、これを繰り返しても何ら対策にならないと思うんですけど、そういった採用に対して面接とかの改善は検討されているのですか。

□環境水道部長（横山裕和）

面接にあたりましては、現場も見ていただいたり、作業内容をなるべく丁寧にご説明した上で思い違いが発生しないように努めております。また、必要に応じて現場を見学されたいという方には現場も見ていただきながら、作業を確認してもらった上で採用はしておりますけども、やはりやってみたらちょっと違ったということであったと感じております。

●委員長（高原邦子）

ほかにご覧いませんか。

○委員（野村勝憲）

今年、会計年度任用職員を6名採用されたということですが、平均年齢はどのくらいですか。多分高いと思うんですね。

□環境課施設長（中田賢一）

会計年度任用職員の平均年齢ですが、66歳くらいです。

○委員（野村勝憲）

これだとやっぱり途中で辞められるなという感じはしますので、その辺もまた注意してやっていただきたいと思います。回答は要りません。

●委員長（高原邦子）

ほかにご覧いませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時56分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【農林部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第85号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

議案第85号、一般会計補正予算書により説明します。

歳入から説明します。11ページをご覧ください。04農林水産業費県補助金、022最適土地利用総合対策事業補助金は、農林水産省の事業で、耕作放棄地が増加する中で地域ぐるみの話し合いを通じ、農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取り組みを支援し、土地利用の最適化を推進するソフト事業です。上限が単年度1,000万円の定額助成で、最長5年間の支援が受けられます。事業費が上限内であれば、市の財政負担を伴わない事業です。詳細については歳出で説明いたします。

続いて歳出を説明いたします。27ページをご覧ください。03農業振興費、664物価高騰対策指定管理者支援金は、山之村牧場及び農産物直売施設への支援金です。

04畜産業費、14工事請負費、002維持修繕工事は、万波牧場にある堆肥舎の屋根修繕に係る経費です。006放牧場整備工事及び15原材料費、001工事材料費は、歳入で説明した最適土地利用総合対策事業になります。現在、古川町黒内区と連携し、耕作放棄地対策として繁殖牛3頭を放牧し、粗放的土地利用の実証を進めております。来年度に向けて乳用牛の放牧による最適土地利用を進める計画で、その環境整備に必要なパドックの工事と電気柵の調達を行います。18負担金、補助金及び交付金、228後継者就農給付金は、事業料減による減額です。664物価高騰対策指定管理者支援金は、河合町内にある飛騨牛繁殖センターへの支援金です。

以上で農林部所管予算の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

黒内の耕作放棄地が最適土地利用総合対策事業の対象となったというのは、何か条件がそれに選ばれるよき条件があったということですか。

□農林部長（野村久徳）

実は今、農林水産省のほうも全国で耕作放棄地が増える中で、いろいろなソフト事業を拡充しています。たまたま農政局の方が夏ぐらいにいらっしやいまして、この事業の説明を受けて割と柔軟に使いやすいソフト事業でしたので、定額助成で基本的には1,000万円以内であれば10分の10の補助になりますので、来年度を見越して今回補正予算を計上させていただいたということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにごございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時04分 再開 午後1時05分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【商工観光部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第85号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、商工観光部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、商工観光部所管分について説明をさせていただきます。

予算書の29ページをお願いいたします。07商工費をお願いいたします。02商工振興費の001費用弁償、002普通旅費、495海外販路拡大支援事業委託料につきましては、市内事業者の輸出志向が中華圏であることを踏まえ、これまでの小売店へのルートに加え、飲食店ルートを開拓するため、飲食店へ食材や製品を提供するための経費と渡航費用を計上したものです。委託料につきましては、食材等を台湾へ送る経費を含め、先日任命させていただいた対中輸出アドバイザーに業務を委託いたします。18負担金、補助及び交付金の物価高騰対策指定管理者支援金につきましては、いなか工芸館、宙ドーム神岡、船津座に対するものです。

次に、03観光費、13使用料及び賃借料につきましては、戦国・城イベントに出展するための出展料を計上しております。姉小路氏関連史跡の国の史跡指定をこの秋に控えまして、かつ全国的

に戦国観光がコアなファン層向けのコンテンツとして定着してきている中、12月には横浜で、3月には愛知県で開催されるイベントに出展し、姉小路氏関連史跡の周知を図りつつ観光誘客につなげたいと考えております。なお、この経費につきましては、予算書の11ページでございますけれども、岐阜県の戦国観光推進事業費補助金を申請しまして財源に充てる予定でおります。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（野村勝憲）

今ほど説明のありました山城の件で、現在4城ということで、御城印を押してもらおうということをやっているとして、今度は倍の8城なんですね。それで具体的に現在の4城はどこですか。

□まちづくり観光課長補佐兼資源係長（中村篤志）

現在の4城は増島城と江馬館、神岡城、そして前回の出店のときに追加しました小島城、以上4つとなっております。

○委員（野村勝憲）

今、小島城がでましたが、私、先週の土曜日にクアオルトへ太江の駐車場から行ってきただけですけども、問題はハード面なんですね。実は、登るときにあっと思ったのは、大きいものではないですが樹木が落ちて非常に滑りやすい、雨が降ったら滑るなというところがあるんですね。それは教育委員会との連携でやらなければいけないことだと思いますけども、やはりこうやってPR活動を積極的に外へ打って出るということは、やはり受け入れ体制をしっかりやらないといけない。特に小島城は御存じのように高低差があるんですね。カーブ、カーブで上がっていくということがあります。

それから石垣を見るのに裏へ、あそこは恐らく歴史的な問題でいじくることができないと思いますけども、上り下りに危険なところがあるんですよ。それはハード面のことですけど、その辺のことは留意していただきたいのですがどのような見解でしょうか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

城跡の整備に関しましてはおっしゃるように文化振興課のほうが主幹になりますけれども、こちらのほうでも担当者が現場を確認したときはもちろんですし、ツアーの催行などで状況が分かった時点で情報共有を図りながら対応していくようにしたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

今回、ちょっと期待していたんですけど補正予算に入っていないんですが、実は市民の方から、多分そちらのほうへ行っていると思います。私のところにも届いているんですね。具体的に申しますと、まつり会館含めて匠文化会館の周辺の樹木のこととベンチのことも含めて、その方は私に2回言われまして、一般質問ではなかなか時間的に難しいので予算特別委員会しかないのということでお話ししているんですけども。

恐らくそのことは情報入っていると思うんですけど、具体的に言いますと、まつり会館のほうの瀬戸川のしだれ桜が弱くなって枯れ果てているということと、一番問題は、味処古川の向かい

の樹木が大きく成長したので、あそこが非常にみつともないと。特にこれからさくらでお客さんが入ってこられるので、あそこをできれば松の木を3本だけにしてほしいということですね。

それからベンチですけども、これは古川町時代に十六銀行から寄附されたものだと思いますけども、これが破損が多いベンチがあるということで、受け入れ体制について疑問の声が出ています。文書でも出したとおっしゃっていたんですけど、届いていませんか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

樹木の剪定につきましては、いろいろな市民の皆様からお声をいただいております。議員おっしゃられるように伐採してほしいという方もいらっしゃるけれど、逆に、大切な樹木なので切らないでほしいというご意見もございます。そういったものも総合的に見ながら、対応できるところから今順次進めております。剪定につきましても、お客様の危険に直結するようなものについては先行してやっております。

もう1つご質問のございましたベンチにつきましても、老朽化したものは随時直していくということで進めております。予算につきましては、既定の予算内で上手にやっていくということで進めておりますのでご理解ください。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

商工振興費のことですけど、事業者の輸出志向、対中華圏ということで、飲食店にも食材や製品を売り込む関連経費100万円を計上しましたとなっておりますけど、29ページの海外販路拡大支援事業委託料50万円というのがあるんですけど、これはこの100万円のうちの50万円ですか。別に100万円がどこかにあるんですか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

495海外販路開拓支援事業委託料が100万円のうち50万円です。これと、上の旅費の35万円を足して85万円ですが、補正予算の資料は100万円単位で四捨五入して丸めるようになっていますので100万円という記載になっております。

○委員（籠山恵美子）

分かりました。それで、飲食店にも食材や製品を売り込むための関連経費、こういうことも大事だと思いますけれども、実際にはこの100万円はどんな使われ方をするんですか。これに参加する飲食店それぞれに分けて補助金のようにして出してしまうのか、この100万円は市が関わるための、市のほうの予算として積んだものなのか。関連事業と旅費でしたから残り50万円でしょうけれども、どういうふうに使われるんですか。

□商工課長（大始良透）

実際は85万円ということですが、そのうち委託料の50万円につきましては、商品の梱包代、そして現地へ行ったときの検査費代、書類の作成代、そういったところが事務費で30万円の中に入っております。そのほか15万円につきましては、職員の旅費、そして費用弁償の20万円につきましては、輸出アドバイザーの旅費ということですが。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

予算計上はされていませんけど、多分予算は恐らく新潟大学との研究ということでやっていらっしゃる「懐かしの町並み写真展」、私これは非常にいいことだと思うんです。町並み景観を維持、あるいはよくしていこうということでの出発点だと思います。たしか平成19年にタイトルが「懐かしの昭和展」というのをやっているはずなんですね。これの延長だと思いますけども、こういうことは、今回一度きりではなくて、3年に一度とか、こういう形で観光客も含めて見せてあげるといった考えはないでしょうか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

今の懐かしい町並み写真展につきましては、議員おっしゃられたように平成19年に町の方がやってくださっています。昨年度から町並み景観研究会を設置いたしまして、飛騨古川の美しい町並みをどう未来につないでいこうかというのを検討しております。その中で、やっぱり大切なのは市民の皆さんにもう一度、町のよさとか、先人たちが守ってきた努力の証とか、そういったものをご理解いただきたいということで、何をしようかと話し合った結果が古い写真を使って、昔と今がどう変わってきたか見ていただこうと。それに対して皆さんの思いも語っていただこうということでやらせていただいています。

先月は、まず殿町のほうで川床ということで瀬戸川の上で飲み会をやるやつがあったんですけど、そちらのほうでも写真展をさせていただきまして、やはり市民の皆様からすごく懐かしいなど。いろいろなメッセージもいただきまして、またやってよということもありましたので、今回はその延長で式之町でやらせていただきます。

私どもの思いとしては、こういった町の通りで、じっくり地域の皆様と語っていくと、いろいろなことが分かるなということに気づきました。最終的にはこういった取り組みを通りごとにやっていって、古川の町全体がどういうものなのかとか、どういうふうにつないでいくのかということを検討しながら進めていきたいと思っておりますので、できれば地域の皆様のご協力があったんですけども、定期的にやらせていただきたいというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

式之町と馬場地下道を上がったところにありますね。写真パネルの大きさですけど、馬場地下道はまあまあ見やすいです。しかし、式之町はちょっとばらつきがありまして、できれば統一してもらいたい。

終着点になったときに、若宮町に郷土資料館がありますね。あそこには大正、昭和、特に昭和の生活用具があるわけですね。ああいったものも空き店舗とか、あるいは空き家をお借りして見せてあげると。それはなぜかという、最近の観光は多様化になってきているんですね。ただ町歩きするだけではなくて、歴史探訪をするとかそういう傾向がありますので、今回無理でも、次はそういうことも踏まえてもう少し立体的な形にしてもらいたいと思っておりますがいかがですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

式之町の展示につきましては、A3の写真を中心に飾らせていただいているんですけども、実は本番がぼんぼり夢街道の9月23日、24日に合わせていまして、その日については、今、馬場地下道にあるものと同じようなパネルを何枚か街中に設置いたします。私たちもパネルを作っていて、1回作ると使い回しができますので、そういったものを集めて、いつかは町並みの全体

のものを見せられるような形で準備していきたいなというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時20分 再開 午後1時21分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第89号 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）

●委員長（高原邦子）

議案第89号、令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

それでは、令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）の説明をさせていただきます。

予算書1ページをご覧ください。今回は大きく分けて2点の補正になります。1点目が、船津の火災跡地に建設を予定している医療従事者住宅の関係、もう1点が、今年10月から指定金融機関が変更となることに伴いまして病院への派出所の派遣が途切れることから、それに対する関係したものの補正となります。

第2条をご覧ください。収入のほうでは、補正総額は3,500万円。こちらは全額が火災跡地の前払い家賃相当額となります。支出のほうになります。支出第3項は1,750万円。こちらが火災跡地の今年度分の支出予定金額になります。第1項の103万円につきましては、指定金融機関が変更することに伴う費用になります。

第5条をご覧ください。債務負担行為ですが、1行目は当初予算から計上しているものです。2行目以下の4点につきまして、今回の補正にて計上させていただいたものとなります。

詳細につきましては、課長の古田から説明をさせていただきます。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

まず、債務負担行為の説明からさせていただきたいと思えます。追加する事項といたしましては、表の2行目、オンライン入出金業務委託になります。こちらにつきましては、指定金融機関

の窓口業務に変わりました、オンライン入出金機というものを導入いたしまして、そちらをもって売り上げ等の入出金をするというものになります。こちらの委託業務につきまして、令和12年度まで1,347万円を見込んでおります。

3行目、窓口精算機（POSレジ）及び会計表示システム保守点検業務委託、こちらにつきましては病院の窓口のほうにPOSレジを導入して、そちらで会計をしていただくこととなりますが、これの委託業務として令和10年度までで336万円を見込んでおります。

下から2行目の医療従事者用住宅負担軽減措置費といたしまして、こちらは先ほどの負担軽減措置費の来年度支払う分を見込んで1,750万円ということになっております。一番下の行、医療従事者用住宅賃借につきましては、神岡町の船津火災跡地に整備予定の医療従事者用住宅の賃借費用といたしまして、令和16年度までで4,320万円の債務負担行為を計上しているものでございます。

補正予算の明細につきましては、33ページのほうをご覧くださいと思います。収入につきましては、4その他特別利益、1その他特別利益として3,500万円。こちらにつきましては、神岡町の船津火災跡地の整備を予定しております医療従事者用住宅の負担軽減措置分として3,500万円を一般会計から繰り入れする額ということになっております。

支出につきましてですが、3経費、14委託料につきまして、オンライン入出金機の業務委託といたしまして103万円。1支払利息及び企業債取扱諸費、1企業債利息といたしまして11万4,000円。こちらにつきましては、昨年度MRIを更新した際に、企業債の利息について当初見込んでいた利率よりも高くなったものですから、予算の不足が見込まれますので、その不足分を補正するものということになります。4その他特別損失、1その他特別損失1,750万円。こちらにつきましては、神岡町の船津火災跡地に整備予定の医療従事者用住宅の負担軽減措置分として、3,500万円のうちの半分を今年度契約時に支払う予定のものになっております。

説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

今説明のあったオンライン入出金業務委託のことでお伺いしたいのですが、今、病院の会計は金融機関から職員の方がいらっしゃって会計をやっているという状況ですが、10月からは指定金融機関が変わるのですが、この先はその方がいないという話だと思うのですが、これはいつ頃分かった話なのでしょうか。金融機関が変わるときにそこの窓口には派遣されないよというのはいつ出た話なのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

病院として確定という形で聞いたのは、今年度に入ってからです。ただ、病院も恐らくそういう方向に世の中の人の人材がないというような中でなってくるのではないかとということで、今回の想定とは違う形で準備は進めていたところでした。

○委員（前川文博）

なぜこれを今聞いているかといいますと、6月に指定金融機関の指定のことが総務常任委員会で出たのですが、そのときに今後経費がかさむのでということで、手数料、月10万円だったかを負担してほしいということで、そういう話が出て、市役所の窓口派遣するという話はあったのですが、そのときに一切病院の窓口から撤退するという話はなかったと思うんです。今ここでいきなりでき出てきたので、その辺ちょっと詳しく知りたいなと思うのですが、6月の段階ではどういう状況だったのか教えていただけますか。

●委員長（高原邦子）

指定金融機関が変わったということで、変わったところは出せないということですよ。その辺のことを説明していただけたらと思います。

□病院事務局長（佐藤直樹）

直接の交渉は会計事務局のほうになりますので、こちらのほうでは詳細な、いつどうだったということは把握していないのですが、ただ、今回、十六銀行に変わるという中で、ほかの金融機関も含めて人材を出すことがかなり厳しいと。ですから今後、ほかの金融機関になっても人は出せないというようなことも含めて、今回の入出金機のことを私たちが動き出したのは6月の議会より後だった記憶をしておりますので、その時点では確定事項として認識はしていなかったと。指定金融機関がいなくなることは分かっていました。ただ、集金についてはしてもらえるものだと僕らは思っていたんですけども、集金も毎日ではできないよということが6月議会以降に分かって、それで急遽、集金機能がないということに対応できるものとして入出金機を探したという流れになります。

○委員（前川文博）

入出金機のことには大きい病院へ行けば伝票を持って行って入れるというシステムなので、そこは分かるんですけど、一番聞きたいのは、6月議会のときにこういう話も当然出てよかったのではないかなというのがあったんです。そのときはなく、指定金融機関が決まってから実は出せませんという話になったのであれば、それは委員会に対して説明が不足していたのではないかなと思ってあえて聞いているのですが、その辺はどうですか。

□副市長（湯之下明宏）

今ほど事務局長が申しあげましたように、6月には十六銀行にお願いするという議案を出しました。その前段で今年POSレジを入れるように、派遣はないという前提で病院のほうは向かっていたということです。ただ、その中で今説明がありましたように、その日に入金があったものを一旦引き上げてもらうということは病院のほうでは考えていたのですが、これがなかなか向このほうに支店がないものですから、それができないということが表面化してきました。これが6月議会後です。そこをどのように進めるかということを検討したと。今後どこの金融機関になっても、一番いい方法を検討した、かつ、病院の中の事務作業の効率化につながる方法を探した。その結果が今の提案になりまして、9月に補正をお願いしたいということになったという経緯であります。

●委員長（高原邦子）

ちょっと私質問してよろしいですか。そうしますと、指定金融機関が今回は十六銀行なので営

業所が古川町にしかない。前の飛騨信用組合とか、そういうところは神岡町にもあったけれど。そうすると、指定金融機関というのは選ぶときの基準というものが、いろいろ対応してもらったほうがいいんだけどという気持ちもあるのですが、病院だけではなくて、営業所がないことで不便になることはないのでしょうか。その辺はどうなんですか。

□副市長（湯之下明宏）

この前段としまして、金融機関のほうで指定金融機関になるときに、これまでは無料でやっていただけたんですね。ところが去年、十六銀行のほうから県内全自治体に対しまして、受けるときに費用を負担していただきたいという話がありまして、ほかの金融機関も確認しましたらそういう意向があったということでございます。その中で一番安かったのが十六銀行であるということで、今回、十六銀行を指定させていただいたという流れがあります。これが大前提です。それで、無料の場合は本当に輪番制ということが簡単にできたんですけども、費用が発生するということになりましたのでそれができなくなって、一番安い十六銀行を選んだということです。

この前提がありまして、先ほど申し上げましたように、ほかの金融機関でも病院への派遣はないということがあります。その中で病院事務局のほうで一番いい方法があるかということを探したのですが、さらに十六銀行の場合は神岡町に支店がなかったのも、そこを対応する方法と、かつ、ほかの金融機関においても同じように対応できる方法と病院事務局の効率化を兼ね合わせた案が今回の提案ということなんです。

●委員長（高原邦子）

いろいろな思いがあるかもしれませんが、前川委員よろしいですか。（前川委員「はい」と呼ぶ）

●委員長（高原邦子）

ほかに質問はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時36分 再開 午後1時38分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【基盤整備部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第85号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは基盤整備部所管についてご説明いたします。

予算書の10ページをお願いします。初めに歳入についてご説明します。国庫補助金の05土木費国庫補助金、003社会資本整備総合交付金の飛騨市住宅計画です。こちらは大横丁線横の土地購入について、まちなみ環境整備事業による国補助分を計上したものです。なお、補助率は2分の1です。

続きまして、30ページをお願いします。歳出について説明いたします。中段の土木費、道路橋梁費、03道路新設改良費の013道路新設改良工事です。こちらは神岡町市道上東雲線の道路暗渠の破損による改修に伴う増額補正です。

その下、住宅費の02住宅対策費、001の土地購入費ですが、こちらが市道大横丁線の無電柱化事業に伴う地上に置く変圧器の設置及び大横丁公園の拡張に伴う土地購入費の増額補正となります。

説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

どうしても市民から言っていたきたいということで、補正予算と直接関係ありませんけど、市民の安全な生活を守るためにお願いしたいのですが、今、宮城橋で工事をやっていますね。これは県土木の仕事ですけども、来年の2月8日まで塗装工事が続くようですが、5人の方からどうしてもということと言われたんです。

どういうことかということ、お年寄りが自転車で通ったり、あそこは御存じのように歩道橋が全然使えないんですね。例えば霞橋だったら歩道橋は2つあるわけですが、あそこは1つしかない。その歩道橋は工事をやっているの。もう1つは、車道の部分があの橋の部分になると狭いんです。要するに橋を渡った道路はちょっと広がるんですね。となると、大型バスとかいろいろなものが来る。あそこはドラッグストアが2店あるものですから町の中からお年寄りが買い物に行かれる。あるいは子供が渡るのに危険。これは非常に心配されているんですよ。来年まであるので、事故が起きたら大変なことになるので、その辺について市は安全のためにどのようなことを考えていらっしゃるのですか。

□基盤整備部長（森英樹）

今のところですけども、県道ということですので市のほうへも事前に県のほうからご相談をいただきました。どうしても歩道部分というのは完全に止めないと工事ができないということです。確かに橋が車の通行だけで非常に狭い橋なので、あそこに歩行者を通すということは安全上も非常に危険であるという道路管理者の判断で、どうしてもあそこは工事の期間だけは歩行者の通行

を止めないとできないということでしたので、今回、古川町の区長会へお話をしまして、区長のご理解もいただいた上で判断して、ああいった通行止めとさせていただきます。

迂回路は蛤橋と下流の古川大橋しかないわけですが、工事期間が今1月末というふうになっていたと思うんですけども、なるべく早く工事を終わらせていただいて、雪が降るまでには何とか開放していただくようなお願いもしながら、今回ああいった形で市としても了解をしたというところが経緯でございます。

○委員（野村勝憲）

霞橋も無電柱化の工事をやっていますよね。本光寺の前ですね。あそこも県土木の仕事ですけども、あそこは常時2人から3人のガードマンがちゃんとついてるんですよ。それで、歩道のほうについては幅も広くとって、安心・安全に歩いてくださいという形で、私もよく歩くので分かっているんです。

しかし、今朝も私は宮城橋のところを見てきましたが、あその表示は、工事は2月8日までとなっていました。せめて市として安心・安全なまちづくりと言っている以上は、万が一事故があったら大変なことになるわけですね。塗装工事屋でガードマンを雇うというのは大変なのではないかなと思うんですね。せめて市でその辺のことはケアしてやれないのでしょうかね。

□基盤整備部長（森英樹）

県の工事ですので県の責任のもとでやっていただくということになりますので、市でそこをやるというのは難しいと思うんですけども、今回こういったご意見があったことは、古川土木事務所のほうにもしっかり伝えたいと思いますし、今後、その点を少し対応していただけるかどうかというところはありますけども、そういった話だけは古川土木事務所のほうへしてまいりたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

古川土木事務所のほうへ要請されるということですから、ぜひお願いしたいのは、やはり交通量の点で言ったら霞橋と比べて宮城橋、私は同じように交通量が多いと思います。特に、市役所の駐車場に向かうのには、みんな大型バスが宮城橋から来るんですね。したがって、霞橋には2つの歩道橋がありますが、宮城橋も県に強くお願いしていただいて、2本目の歩道橋を作ってくださいということもお願いされたいかがでしょうか。

□基盤整備部長（森英樹）

確かに両側歩道にすれば、片方ずつ通せるというのはありますので、それは一番いい形ではあると思いますが、古川町の市街地側のほうは両側歩道になっていまして、高野側のほうは今も片側歩道になっておりますので、道路としては全体が歩道としてつながって初めて意味があると思っておりますので、そういったことも考えながら県のほうへはお話をしたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時47分 再開 午後1時48分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第85号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【教育委員会事務局】

●委員長（高原邦子）

議案第85号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、教育委員会事務局所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）のうち、教育委員会所管の補正予算について説明いたします。

まず、歳入から説明いたします。11ページをご覧ください。上段、07教育費県補助金の全国健康福祉祭ぎふ大会開催準備事業費補助金は、令和7年に開催される、ねんりんピックの準備経費に係る補助金です。

下段の教育費寄附金の学校教育事業寄附金は、飛騨信用組合様から30万円、高山信用金庫様とフコクしんらい生命保険株式会社様から12万5,000円をご寄附いただいたものです。

13ページをご覧ください。上段、教育費雑入の018建物災害共済金は、河合町土間付体育館の屋根が破損したことによる修繕のための共済金です。

続いて歳出を説明します。32ページをご覧ください。上段、教育総務費のうち工事請負費の施設改修工事は、千代の松原公民館に、学校に行きにくい子のための教育相談室「グリーンルーム」がありますが、あそこの壁をクロスに張りかえるための工事です。その下、一般備品購入費は、同じくグリーンルームの黒板購入費用です。これらは、先ほどの飛騨信用組合様の寄附金を充当させていただいております。なお、高山信用金庫様、フコクしんらい生命保険株式会社様の寄附金は、従来の予算にあります電子黒板購入費に充当をさせていただきました。

続いて下段、中学校費の一般備品購入費は、中学校の吹奏楽部の楽器購入費ですが、当初予定した予算より価格が値上がりしたため今回補正をお願いするものです。

続いて33ページをお願いします。一番下から2つ目の文化施設費の修繕料は、これも修繕を予定している井戸ポンプ等の各種材料が値上がりしたため、補正するものです。その下、物価高騰対策指定管理者支援金は、文化交流センターに対する支援金です。

34ページをお願いします。保健体育費です。保健体育振興費の上から普通旅費、燃料費、自動車借上料、道路通行料は、今年10月に愛媛県で開催されるねんりんピックの視察経費です。県補

助金の対象経費となっております。5人分です。

その下、体育施設費のうち、006修繕料は宮川アリーナの水抜き水栓の修繕です。その下、委託料のうち209指定管理料の増額は、市が使用料の減免団体としている団体がスポーツ施設を使用したときに、使用料が指定管理者に入らないという問題を修正するため補填を行うものです。トレーニングセンターなど4つの指定管理者が対象となります。その下、工事請負費の002維持修繕工事は、河合町土間付体育館の屋根修繕工事、飛騨かわいスキー場「キューピッドハウス」の自動ドア修繕工事、河合町元田のレジェンドあすかの浄化槽配管修繕工事費です。その下、物価高騰対策指定管理者支援金は、トレーニングセンター、サン・スポーツランドふるかわ、桜ヶ丘体育館などの指定管理者、5者に対する支援金です。

35ページをお願いします。一番上の電算システム開発委託料は、来年度内の給食費の直接徴収化に向け、市町村行政情報センターシステムを利用するための電算システム開発委託料です。その下、給食センター負担金と、その下、給食費特別会計繰出金は、物価高騰に伴う食材費の助成金です。古川国府給食センターには負担金として、飛騨市給食費特別会計は繰出金として一般会計より支出いたします。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑に、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第88号 令和5年度飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（高原邦子）

次に、議案第88号、令和5年度飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは議案第88号、令和5年度飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）について説明いたします。

令和5年度飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）は、歳入歳出それぞれ45万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,545万円とするものです。

4ページをご覧ください。本会計は、古川国府給食センター分を除く飛騨市の給食費の会計です。一般会計繰入金は、河合小学校、宮川小学校と神岡町の小中学校に係る食材費高騰分を繰入金として本特別会計に歳入するものです。

次に歳出です。一般会計からの繰入金は全て小中学校の賄材料費となります。

以上、簡単ですが説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時56分 再開 午後1時56分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆討論・採決

●委員長（高原邦子）

これより、予算特別委員会に付託されました議案第85号から議案第89号までの5案件について、討論、採決を行います。

最初に、議案第85号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第86号、令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）から、議案第88号、令和5年度飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）までの3案件について一括して討論を行います。なお、討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。それでは、議案第86号から議案第88号までの3案件については一括採決としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認め、3案件について一括採決を行います。議案第86号から議案第88号までの3案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって議案第86号から議案第88号までの3案件については、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第89号、令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上で第4回予算特別委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

（ 閉会 午後2時01分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 高原 邦子